

〈歩行者〉



〈自動車〉



〈自転車〉



令和8年 秋の全国交通安全運動千葉県実施要綱

運動名

令和8年 秋の全国交通安全運動



期間

9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

目的

日没時間が早まる秋口は、夕暮れ時・夜間における交通事故の増加が懸念されます。

運動期間中に、交通安全教育や広報啓発活動を集中的に展開することにより、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

スローガン

それいいね 夜道にきらり 反射材



運動重点

- 〈歩行者〉 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運 動 重 点

1 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

【 推進事項 】

(1) 歩行者の交通ルール理解・遵守の徹底

- 歩行者側にも横断歩道外横断や信号無視等の法令違反がある場合が多いことなど、歩行者が被害に遭う交通事故実態を踏まえた交通ルールを遵守するための取組の推進
- 横断歩道を渡ること、信号を守ること等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、運転者に対し横断する意思を手を上げるなどして明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
- 歩行中幼児・児童の飛び出しによる交通事故が多いことや、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進

(2) 歩行者の交通事故防止対策

- 「キラリアップ☆ちば」による反射材用品や明るい色の衣服等の着用促進
- こどもが日常的に集団で移動する通学路等における見守り活動と生活道路の交通安全対策の推進
- 令和8年9月1日から、生活道路において法定速度が30キロメートル毎時になることの広報啓発の推進



2 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

【 推進事項 】

- (1) 「ゼブラ・ストップ」の徹底
(前方確認、ブレーキ操作、3 (サン) ライトの徹底、確実なストップ)
- (2) 「千葉県飲酒運転根絶計画」の目標達成に向けた取組の推進
- (3) 「ながらスマホ」の根絶
- (4) 妨害運転等の防止対策
- (5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- (6) 「はればれ運転」の周知と安全運転サポート車の普及啓発の推進
- (7) 外国人運転者の交通事故防止対策
- (8) 二輪車の運転者に対する広報啓発

- ①早めのライト点灯と小まめな切り替え
- ②反射材活用 (ライトアップ)
- ③右 (ライト) からの横断にも注意



3 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【 推進事項 】

- (1) 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と交通反則通告制度の周知
- (2) 自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用促進と「ちばサイクルール」の周知
- (3) 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

千葉県では、令和8年度においても市町村と協調して自転車乗車用ヘルメット購入者に対する補助を実施します。
購入補助を行っている市町村ホームページリンク先はこちら

